

園芸施設共済に

加入された方の声をご紹介します



想定外の冬場の突風被害

駒ヶ根市 永井一弘さん（47） いちご28a ハウス5棟

イチゴを13年間栽培しています。

令和2年7月に園芸施設共済へ加入しましたが、令和3年2月の突風でハウス本体と被覆材が破損する被害が1回、被覆材が破れてしまう被害が2回、同時期に発生しました。

本体に被害のあったハウスは、一般的なハウスより強度のある口径31.8mmの太いパイプで建設していました。本体への被害は無いだろうと思っていたので、風により本体が曲がってしまったことは想定外でした。

支払われた共済金は修復費用に充てることができ助かりました。

令和3年4月の改正により補償額も掛金も上がりましたが、棟ごとに小損害不填補等を選択し、掛金を抑えて加入することができました。

（上伊那支所の担当職員によるインタビューより）



いちご生産者が地域一体となって災害に備え



下伊那郡喬木村 古田桂護さん（43）

いちご（鉄骨ハウス1棟・ビニールハウス10棟）

農事組合法人一期屋（いちごや）の代表をしており、法人としては園芸施設共済に加入していましたが、地域のいちご生産者が一体となって災害に備えることができればと思い、平成26年の雪害の後加入を検討していた個人所有のハウスについても、集団加入を機に加入しました。

制度改正により棟ごと補償を選択できるようになり農業者のニーズに合った制度になったと思います。今後は共済に加入することで、若者も安心して働くことができ、農業人口が増えることを期待しています。

（下伊那支所の担当職員によるインタビューより）

新品の被覆材が2度も被害に！

大町市平 遠藤武さん（71） 水稻約6ha、ハウス2棟

令和3年春の強風により、1棟の水稻育苗ハウスの被覆材が2度も破ける被害を受けました。20年以上の営農経験の中で被害は何度かありましたが、新品の被覆材が破れるのは今回が初めてでした。

季節外れの寒波等による苗への影響を心配していましたが、事故報告後の対応が早く、補修もスムーズに着手でき、育苗は予定通り行うことができました。また、被覆材を張り替えるための費用のほとんどを共済金で賄うことができ、対応と補償には満足しています。

予測できない災害が増えているので、契約更新の際は補償割合を上乗せできる付保割合追加特約を検討したいと思います。

（北アルプス支所の担当職員によるインタビューより）

